

(様式第2号)

SDGs 達成に向けた宣言書 (要件1)

2023年2月15日

所在地 富士吉田市上吉田東 7-9-11
企業名 株式会社 日本都市設計
代表者 清水 智夫

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

顧客満足を追求し、顧客に信頼される事を第一主義とし、その結果として、持続的な企業発展を目指す。

3側面 (主な分野に☑)	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況	
			登録年月日:	
☑環境 □社会 ☑経済	太陽光発電を活用した地球温暖化対策	61,269kwh 年間売電 15%増の 70,459kw h		(進捗率)
☑環境 □社会 □経済	環境問題改善に関するペーパーレス化の実践	現在使用している紙ベースの書類を 30%軽減 (逐次データベース化)		(進捗率)
□環境 ☑社会 □経済	人権労災 (労働者のメンタルヘルス施策の実践)	2025年までに社内相談窓口設置、ミーティングでの定期的なヒアリングの実施		(進捗率)

2030年の目指す姿

- 顧客満足を得るために、全員で年間目標を設定し、その達成度を管理するとともに毎年度目標の見直しを図る
- 規格要求事項に適合し、品質マネジメントシステムの有効性を継続的に改善する
- 品質方針が時代のニーズに即しているかどうかを毎年検討すると共に、社員全員がこの方針を理解し日々行動する

【記載留意点】

- 上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第3号)「SDGs 達成に向けた取組チェックリスト」(要件2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重

点的な取組」を記載してください。

- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の**3側面の全てについて**重点的な取組を記載してください。該当する分野にチェックを入れ、取組が複数の分野にまたがる場合は、複数にチェックを入れてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。